

令和5年度事業計画及び収支予算

一般社団法人 公立大学協会

事業計画

- 新型コロナウイルス感染症蔓延は収束に向かいつつある中、公立大学協会としても社会の姿の根本的な変化を受け止めつつ、今後の公立大学の発展を展望していかなければならない。
- 2022 (R4) 年度は、公立大学協会としてガバナンス・コードを策定したが、引き続き公立大学のガバナンスの強化、教学マネジメント体制の構築や質保証活動の実質化、研究力の強化等に取り組むとともに、公立大学を巡る政策に関する研究を推し進める必要がある。
- 国の政策においては、内閣府の「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」に2023 (R5) 年度募集分から公立大学が対象に加わり、文部科学省が2022 (R4) 年度第二次補正予算で構築した「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援」や「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」においても、公立大学への設備投資を含む支援が事業化された。
- 一方、総務省では、2022 (R4) 年度から「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」を開催し、公立大学協会からも会長をはじめとする関係者が有識者、委員として参加した。総務省は中間報告をもとに特別交付税措置においてリスクリングに関するスキームを追加するなど、公立大学に対する支援の強化に努めている。2023 (R5) 年度も引き続き、デジタル分野のほか、人口減少対策、こども子育て支援、環境分野、防災、観光などをキーワードに公立大学の役割についての検討が進められる。
- こうした課題のもと、2022 (R4) 年度の事業の成果を踏まえ、令和4年度の事業計画を策定する。その際公立大学協会の設立した「大学教育質保証・評価センター」と伴走により、教学マネジメントを含む公立大学全体の質向上につながる取組みを行うことが求められる¹。

1 重点的な活動

(1) 対外的な活動

- 内閣府、文部科学省、総務省等と緊密な連携を築き、関係の審議会への参画等により、公立大学に関わる政策についての意見の発信を行う。
- 総務省が開催する「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」に積極的に参加し、公立大学への支援の充実を求める。
- 全国公立大学設置団体協議会との連携を深め、公立大学の設置政策について共に議論する環境づくりに努める。

¹ 中央教育審議会大学分科会の「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（審議まとめ）」

- 国公立大学振興議員連盟等の場で公立大学政策に関する情報発信を行い、必要な要望等を行う。
- 日本学会議との連携を含め、持続可能な社会を作るための学術のあり方について積極的な情報発信を行う。

(2) 「大学教育質保証・評価センター」の積極活用による質保証研究の推進

公立大学協会は、公立大学の質保証への問題意識をたかめつつ、10年近くにわたる試行評価等の活動を踏まえ、新たな認証評価機関として、一般財団法人大学教育質保証・評価センターを自ら設立した。同センターは認証評価機関としての機能に加え、公立大学にとっての質保証の拠点機能や支援機能を付与していく必要がある。

- 公立大学の評価センターの会員への加入を推進することにより（現会員数 70 公立大学）、センターの認証評価の着実な活用をはかるとともに、その財政基盤を強化する。
- 認証評価の受審を通じた大学改革の推進を実質化する。

(3) 公立大学政策に関する研究組織の基盤づくり

- 学長会議、各委員会、専門分野ごとの部会等において公立大学の将来像に関する継続的な検討を行う。
- 各委員会に設置された作業部会の検討結果等を集約し、公立大学政策に関する研究組織の基盤づくりを行う。
- 各会員校における地域連携組織や様々な地域研究組織等との連携をはかる。

2 常置委員会における活動

- 常置委員会として第1委員会、第2委員会、第3委員会を置き、公立大学にかかわる政策面・教学面・経営面にかかわる様々な検討を行うとともに、整理した課題や論点を研修や各種協議の場で、積極的に会員校に提供する。
- また、各委員会に設置した作業部会等においては、会員校の実情に即した事業を具体化する。

(1) 第1委員会（公立大学のガバナンスに関する課題）

- 政府の各種答申や本協会の『公立大学の将来構想』における提言を踏まえ、2022（R4）年度に策定した「公立大学ガバナンス・コード（第1版）」に関し、会員校との間でその理解を深める活動を行う。
- 地域政策学等の領域横断的学術のあり方や、看護学等の専門的学術の社会的役割に関して検討する作業部会を設置し、地方自治体の高等教育政策、公立大学の地域連携、地域貢献に関する検討を進める。

主たる検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学のガバナンスに関する検討 ・設置自治体政策に関する研究
設置する作業部会等	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学の政策研究に関する作業部会 ・LINKtoposの支援に関する作業部会等を必要に応じ設置

・そのほか必要に応じ、公共政策系の学部が構成する部会の結成に取り組む。

(2) 第2委員会（公立大学の教学に関する課題）

- 会員校においては「教学マネジメント」の確立が急がれているところ、教学 IR などの仕組みを各公立大学が単独で構築することが難しい場合もあることが明らかになったことから、これに関する作業部会において好事例の取組みを共有すると共に、各会員校がそれぞれの状況に応じた仕組みを確立するための研修や情報交換の場を設定する。
- 入学者選抜の課題について、高等学校における新たな学習指導要領の導入等をはじめとする高大接続や大学教育のあり方について、入試に関する作業部会で勉強会を開催し検討を図る。

主たる検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメントについての検討 ・入学者選抜についての検討
設置する作業部会等	<ul style="list-style-type: none"> ・入試に関する作業部会 ・教学マネジメントに関する作業部会等必要に応じ設置

(3) 第3委員会（公立大学の経営に関する課題）

- 公立大学の将来像を描くに当たり、大学経営人材の育成は最重要課題である。2022（R4）年度に構築した「公立大学教職員研修システム」のコンテンツを充実させると共に、効果的な利用促進に取り組む。
- 競争的資金の獲得などの研究力強化の課題に関する事業を行う。
- そのほか、重要な経営課題についての検討を進める。

主たる検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の経営課題に関する検討 ・大学の経営人材育成に関する検討 ・研究力強化等に関する検討
設置する作業部会等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立大学教職員研修システム」に関するワーキンググループ等必要に応じ作業部会を設置

3 その他の事業

(1) 総会、学長会議、理事会等

- ① 定時総会：5月23日（火）に開催する。
- ② 理事会：4月、5月、7月、11月、1月、3月に開催する。必要に応じ臨時の理事会を開催する。

- ③ 地区協議会活動（8月～9月）：各地区において地区協議会を開催し、政策課題に関する各地区共通テーマを議論する。検討事項は学長会議で情報共有する。
- ④ 学長会議：年2回（10月26日・27日、2024年1月）開催する。
- ⑤ 副学長等協議会、事務局長等連絡協議会を開催する。

（2）部会活動

- ① 各部会の自主的な判断において協議テーマ等を設定し部会を開催する。
- ② 要請に応じ、学部長、学科長に対する研修に関する事業を提供・実施する。
- ③ 部会未加入の学部に対し参加を呼びかける。
- ④ 機会を捉えて地域政策系の部会を新たに組織する。
- ⑤ 各部会の要請に応じ、その運営を協会事務局として支援する。

（3）研修活動

- ① 定時総会、学長会議等に日程を併せ、学長研修会を開催する。
- ② 公立大学職員を対象とした多角的な研修を開催する。
- ③ 「公立大学教職員研修システム」の充実と活用を促進をはかる。

（4）調査活動

- ① 公立大学実態調査：政策研究の基礎情報を得るために、毎年各公立大学の基本情報を調査し集計する。
- ② 調査結果は会員大学へ提供すると共に、必要に応じ公表する。
- ③ 大学改革支援・学位授与機構が運用する「大学ポートレート（国公立大学版）」のシステム環境を活用し、公立大学の組織 IR を行うための情報基盤を構築するために、同機構との連携をはかる。

（5）広報事業

- ① 協会ホームページの充実をはかるとともに、会員専用サイトに政策情報等を整理して示すポータルを構築する。
- ② 各公立大学を紹介する冊子として「公立大学 2023」を作成し、Web サイトにも公開する。
- ③ 公立大学の情報公表に関し、IR を研究・推進する外部機関や、大学ポートレート等との連携を図るための検討を行う。

（6）公立大学協会の事業及び組織等に関する検討

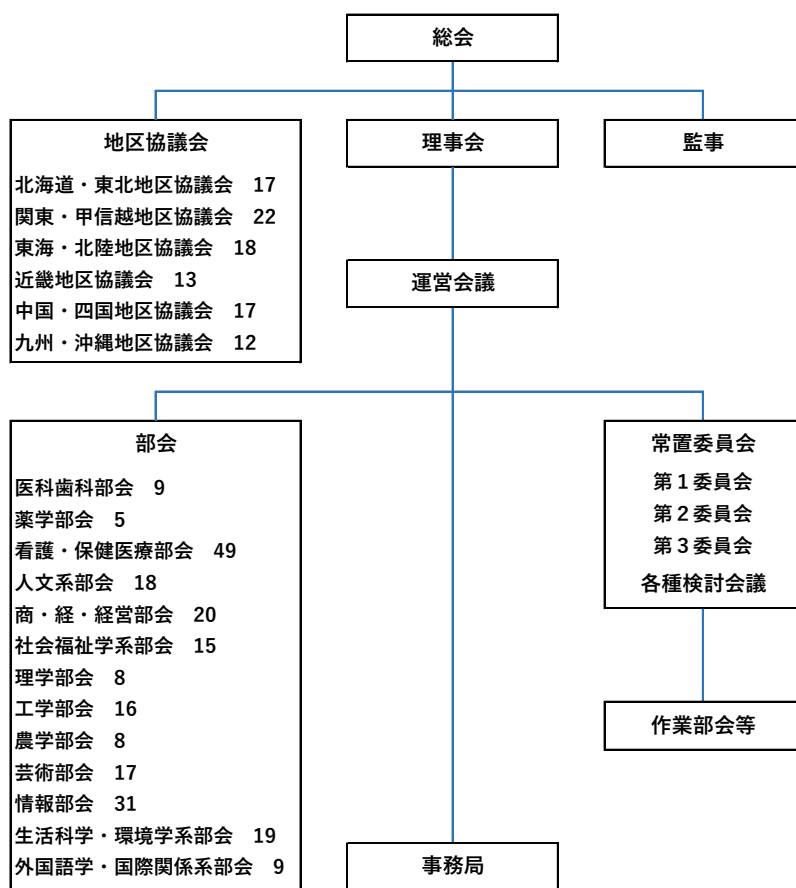
- ① 「公立大学協会の今後の事業及び組織のあり方についての検討会議」による検討を引き続き推進する。

- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大によって、実施が延期されてきた周年記念行事等を今後どのような形で事業を実施するべきかの検討を継続的に行う。

(7) 渉外、国際交流等事業

- ① 国際交流活動として JACUIE（国公立大学団体国際交流担当委員長協議会）、UMAP（University Mobility in Asia and the Pacific；アジア太平洋大学交流機構）に参加する。
- ② 国公立大学団体が共同で行う事業への参加等、必要な渉外活動を行う。

■ 公立大学協会組織図



(令和4年度)

収支予算

- 2023 (R5) 年度事業の収支予算については、昨年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業開催方法の変更による事業費増の状況を分析しつつ、基本的には 2022 (R4) 年度の収支予算に準ずる予算を見積もる。
- 公立大学協会が設立した認証評価機関に対する支援については昨年度をもって終了した。
- 新型コロナウイルス感染症拡大は完全に収束したとは言えず、その状況によっては補正的な取り扱いが必要となる。